

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月26日

鹿児島市長 下鶴 隆央 殿



提出者

住所 鹿児島市伊敷6丁目13番1号
氏名 五月産業株式会社
代表取締役 池田 真二
電話番号 099-220-3030 担当: 柿元

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	五月産業株式会社 本社
事業場の所在地	鹿児島市伊敷6丁目13番1号
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類:建設業 中分類:総合工事業 小分類:土木工事業
② 事業の規模	前年度の工事完工高 10億円
③ 従業員数	65名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別添 産業廃棄物処理工程・産業廃棄物処理に係る管理体制

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別添 産業廃棄物処理工程・産業廃棄物処理に係る管理体制

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(6 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別添 内訳表	
	排 出 量	別添 内訳表【A】	t
	(これまでに実施した取組) 作業所にて不用になった仮設資材や、余剰材料の情報を本社にて集積し、他の作業所に転用する事により、作業所から排出する廃棄物の縮減に取り組んでいる。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別添 内訳表	
	排 出 量	別添 内訳表【B】	t
	(今後実施する予定の取組) 作業所にて調達する資材の省梱包化を推進し、廃棄物量の縮減を図る。		

産業廃棄物の分別に係る管理体制に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 解体工事では、コンクリート、木くず、アスコン、金属くずを分別し、混合廃棄物の排出量を極力抑えるよう努めている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取り組みを引き続き行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度(6 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別添 内訳表	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別添 内訳表【C】	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別添 内訳表	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別添 内訳表【D】	t
	(今後実施する予定の取組) 再生利用量の拡大を図る。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱処理を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組) —			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱処理を行う産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	t
(今後実施する予定の取組) —			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
—			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		
—			

自ら行う産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(6 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別添内訳表	
	全処理委託量	別添内訳表【K】	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別添内訳表【L】	t
	再生利用業者への処理委託量	別添内訳表【M】	t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
	特になし		

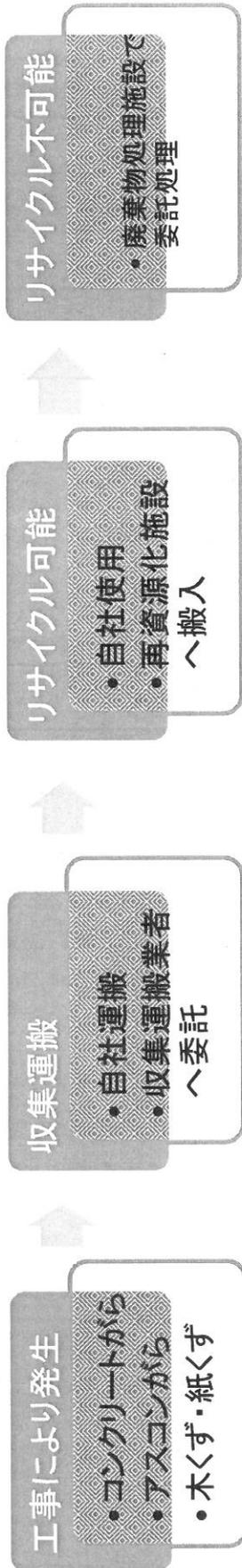
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別添内訳表	
	全処理委託量	別添内訳表【P】	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別添内訳表 【 Q 】	t
	再生利用業者への 処理委託量	別添内訳表【R】	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		
今後は可能な限り優良認定処理業者及び再生利用業者 から選定する。			
※事務処理欄			

産業廃棄物処理工程

① 産業廃棄物の処理…現場代理人は産業廃棄物を分別し、廃棄物処理業者に委託する。



② 建設廃棄物のリサイクル…現場代理人は、建設リサイクル法に基づきリサイクル法として区分けて再資源化施設へ搬入する。リサイクルできないものは廃棄物処理業者に委託する。



産業廃棄物の処理に係る管理体制

